

第6章 教育研究活動について

1 共通科目及び看護専門科目における教員の教育活動の現状

1) 共通科目教員グループにおける教育活動

(1) 人間環境科学領域

人間環境科学領域は、5つの科目を教授する6人の教員から構成されている（文化人類学准教授1名、社会学講師1名、保健・医療行動学講師1名、英語准教授1名講師1名、情報科学准教授1名）。

文化人類学では、現在のわれわれに至る生き物としてのヒトの進化を概観し、あわせてわれわれの身体的特徴、社会性がいかにして成立したかを理解するよう授業を構成している。

社会学では、「集団」、「役割」、「地位」といった基本概念を通して、近代家族と人間関係の意味について理解するよう授業を構成している。また地域福祉社会論では、福祉サービスの実際と利用の方法、今後の地域福祉のあり方について理解を深めるように授業をしている。

保健・医療行動科学では、「健康と病気」をめぐる諸行動を、人と人の生活する環境との相互作用の中で捉える視点を獲得するための授業を構成している。

英語の授業では、看護学生の読解力・会話力・記述力を向上させるため、この3つの技能に焦点をあて授業を構成している。

情報の学習では、情報リテラシーとコンピュータエシックスを基盤とし、将来必要となる情報科学に関する行動様式や思考様式の力を培うことを目標として、基本的なリテラシー習得と情報処理の持つ長所・短所の把握を行いながら、方法処理の原理、論文発表に必要な統計処理や保健統計の考え方が学習できるように構成している。

(2) 生物・医学領域

生命現象への理解を基礎に疾病の本態に迫る学問であり、看護学の中核をなす科目群から構成されている。

化学では、高校での未履修学生のために補修授業「実験基礎化学」を実施している。具体的には、①ドライアイス中で金属マグネシウムを燃焼させる実験、②塩の電気分解、及び金属ナトリウムと水からの水素発生実験、③花火の水中燃焼実験、及び塩酸とアンモニアによる反応（白煙生成）実験、等である。臨床生化学では物質代謝、遺伝情報とその発現機構や免疫についての講義及び生化学検査法等について講義している。

臨床病理学は、疾病の成り立ちの基礎を学ぶものであるが、膨大な内容をコンパクトにまとめて講義に統一感を持たせるべく配慮している。また、できるだけ組織病理学から離れ、臨床に近いオーソドックスな病理学のスタイルで、学生に疾患イメージの現実感と病む人間への関心を持たせるべく腐心している。一方、希望学生を対象に、長期の休暇（春期・夏期休暇）を利用して、医療施設見学や、可能ならば研修・実習等の体験をお願いしており、多くの場合、教員自身が引率して対応している。

形態機能学Ⅰでは、人体の諸器官の正常な構造と機能などの基礎学力を身につけるため標

本や視覚教材を中心におき、この授業を通じて病態学に関心が向けられていくような工夫をしている。形態機能学Ⅱでは、「ブタ胎児標本」の解剖実習や標本の提供を行なっている。また、人体解剖の見学実習も実施し、諸器官の機能・構造の理解を深め、生体のホメオスターシスの維持機構の理解を深められるようにしている。また、学内ホームページに資料を提示し、学生の予習復習の機会を増し、学習意欲の向上を図っている。

(3) 基礎ゼミナール

共通科目を担当する教員が、各教員のシラバスより、ゼミナールを選択した9～10名の学生に対し、将来、看護専門家として不可欠な基本的な知的探求技術（アカデミックスキル）を学習させることを目標に、テーマを選び教育方法について毎年工夫を重ね実施してきた。ゼミナール活動は、学生同士や教員との人間的な交流を深め、学問探究の面白さを深く学習できるという意味で、有意義である。

(4) ふれあい実習

基礎看護学領域の教員と協働し、学生4人を1グループとして県下各市町村に委託し、地域に生きる人の生活や産業の実態を知るための実習である。プログラムには、2人一組が地域の家庭にホームステイする実習も含まれる。この実習を通して、地域共同体の中で生きる人々の生活の営みや、地域の経済文化に対応して生きる家族の生活史、等を知り、専門職としての自覚を促すことにある。また、ふれあい実習は、教員自身の教育能力の啓発に役立っている。

2) 看護専門科目教員グループにおける教育活動

(1) 基礎看護学領域

① 基礎看護学部門

発足時、本学の教育課程における基礎看護学領域には、基礎看護学と実践基礎看護学の2つの部門（講座）を置いていた。基礎看護学部門は主に、看護の「学」的な基礎力をつけるために、プライマリーなレベルにあたる看護教科目を担当し、看護専門科目につなぐことになる教育内容であることに心がけて各教科目について教授し、かつ、関係教員と協働してきた。特に「ふれあい実習」は、共通科目系教員の参加による共同実習による運営を行なってきた。

発足時から平成16年までは、教授1名（学長兼任）、准教授2名、講師1名の体制で8教科目の教育内容や方法を考え、担当あるいは非常勤講師による教育のマネジメントをしてきたが、平成17年度よりの教員の退職や講座制の見直し等もあり、教育体制に諸々の問題をかかえているところである。

a. 学部における授業科目での工夫点

教員は、学部及び大学院において、看護の基礎的理論的基盤となる一連の教科目を担当している。学部教育の多くは1年次生に組まれた教科目であるため、看護を専門的に担う人としてのコンピテンシや倫理課題に関心を深められる教育内容の工夫や、最新の科学的知見及び看護を取り巻く社会的状況を授業内容に反映させるため、自らの研究成果等を豊富に授業内容に取り入れることで、毎年、授業内容の更新を行っている。

b. 実習・演習指導

開学して以来、「基礎看護学実習Ⅰ」（上越市内保育園及び「にいがたねんりんピック」での実習）及び「ふれあい実習」の企画・運営には、基礎看護学教員が中心に力を合わせ、教育を実施し、年度ごとに評価した。この過程で、「にいがたねんりんピック」は毎年、新潟県内全域から選ばれた市町村にて開催され、必ずしも上越市から学生が通える範囲で開催されないという事情があり、「基礎看護学実習Ⅰ」および「ふれあい実習」のあり方の見直しを行った。また、保育園実習については、小児看護学における教育内容との一貫性を図るため、実習委員会等でも議論を重ねている。

それらの結果をふまえ、平成18年度からは、「基礎看護学実習Ⅰ」と「ふれあい実習」を統合した新しい「ふれあい実習」の企画と運営を軌道にのせてきたところである。

専門ゼミナール・専門実習・看護研究については、平成17年～18年度は教授1名を加えた複数教員によって指導を行ってきたが、現在は准教授1名が、この一連の授業を担当している。

② 看護技術部門

看護技術は、時代とともに変化し発展する。学生はその担い手であると考え、創造的に学ぶことのできる教育方法や看護の対象者や状況に合わせて臨機応変で的確な援助を考え身につける授業方法を探求してきた。そのため、講義から演習、実習までの一貫した授業内容をドレイファスモデルに基づいて構成し、学生の能力獲得進度に応じて段階的に看護技術を洗練していく芽が養われるよう模擬事例に対応した実技レベルの到達度を明確に示し、学生の能動的・自主的学習の推進を目標に進めている。

具体的には次のような取り組みを行った。

- a. コンピュータ上で映像、静止画、シエーマ等をプログラム化したマルチメディア CAI 教材を作成した。平成15年度から毎年取り組み、これまでに「血圧測定」、「体位変換・移動」、「静脈血採血」、「注射法」、「吸引」を作成した。授業時間内だけでは習得の難しい基礎看護技術の自己学習用教材として活用している。
- b. 看護技術の開発や洗練を指向する素地を養うため、平成18年度から「感染予防」に関するテーマに一元化し、PBL学習を取り入れた授業を4コマで実施した。1つの課題を多数のグループで取り組み、発表と意見交換を行うことにより、多角的かつ深い知識と考え方の学習に発展した。
- c. 開学当時から、基礎看護技術教育を状況に対応した技術習得ができるよう、技術の手順的習得から条件を加味した応用度を段階的に増すため、事例設定演習を組み込んで実施してきたが、平成18年度には看護過程展開の技術と併せて基礎看護学実習に対応できるまでの段階的な学習ができるよう構成した。これにより学習の効率化が図られた。
- d. 基礎看護技術演習の最後に、成果チェックとして簡単な事例に対応した技術テストを実施し、不合格者は合格するまで練習と指導を行い実習に出すようにしているが、3年次、4年次の実習で基礎技術が実施できない学生がいることを耳にする。2年次で全員が完全に習得することは無理であると考え、看護実践能力育成の重要性が叫ばれている中、より看護技術教育の成果を追及した取り組みを推進する必要があると考えている。

(2) 臨床看護学領域

① 成人看護学部門

a. 授業運営の経過

成人看護学では、「健康障害がある成人期の特徴を理解する」ことを目的として、「看護を行うための基礎的な能力を育成する」ために学生が効果的に学べる設計図をつくることに重点をおいた。成人看護学において、学生が成人看護学をどのように順序立て、どのように目標を達成できるかの観点から、成人看護学実践に必要な知識・技術を抽出し、類似する概念・理論を分類し、再構成した。

b. 授業科目構成と運営

成人看護学Ⅰは概論と援助学より構成し、対象の心理・社会的・身体的側面から日常行動様式を把握し、対象を理解できること、また、成人保健・健康教育の動向を概観する。成人援助学では、援助のカテゴリーから、救急・集中治療、周手術期、慢性期、リハビリテーション期、ターミナルケアと経過別看護を主眼に教授する。

成人看護Ⅱでは、治療看護という枠組みから、臓器・系統別に疾患を俯瞰し、典型的な事例から、成人期にある患者の看護が学べるよう配置し、教授する。中でも臨床病理学ⅠおよびⅡの教授内容と整合性を持たせつつ、成人期に生じやすい疾病や障害をふまえ、成人期の患者の看護について学生が具体的に患者の問題を取り上げアセスメントおよび援助できるための授業を展開している。また、平成17年より実習病院との連携により、実際に学生が患者役や家族役として災害訓練に参加することによる災害看護の体験的な学びの導入や、ゲストスピーカーとして海外の専門看護師や先端医療現場の看護師や医師を招聘し、最新の医療現場の看護の状況を学べるような工夫を行った。

c. 演習

大学の開設当初より教材や機器・器材、図書を整備など授業以外にも学生が常に学べるよう環境整備を行ってきた。平成14～15年には成人看護学演習における学生の自己学習を支援するためのマルチメディア教材開発に関する研究を行い、救命救急の必要な時期から慢性期、在宅看護の必要な時期など生命軸を中心に6～7つの演習項目およびその内容を決めている。また、看護実践力やアセスメント力をさらに発展させる目的で演習の最後には周術期看護事例を提示し、グループ・プレゼンテーションを企画し、学生相互による評価を取り入れた。うち8時間をPBL/Tutorialとして、学生の学びの進度に合わせ、慢性看護、急性期看護の事例でシナリオを作成してきた。この企画は、実践看護力を高めるとともに学生自身が自信を持って実習で患者ケアに臨むことにもつながっている。

d. 実習

「成人看護学実習」は病棟実習3単位、救急・集中治療1単位、リハビリテーション1単位の計5単位で構成し、学生5名につき1名の教員が担当している。開設当初より実習要項の作成や実習方法について実習施設と検討を重ねてきた。平成18年より冬季の実習をさけるため、時期を6週間早めて開講している。また、リハビリ実習も大学の近隣の病院1か所を冬季の実習施設として追加し、計3か所の施設で実習を行っている。実習期間内に臨床講師による勉強会の開催、病棟によって実習第1週目にシャドーイングを取り入れ、学生のレディネスに合わせた患者選定を行うなど、実習を充実させるため様々な試みを行っている。

e. その他の教育活動

各領域分野と協働し、シミュレーション室に各種モデルや教材などの整備を行い、実習中の学生の看護技術練習に対応してきた。また、平成18年より4年次学生希望者に対し、卒業前の看護技術の再確認および指導を行っている。

地域貢献の一環として毎年、オープンキャンパスでの高校生等見学者への成人看護技術の紹介や体験学習での学生指導などを行っている。また、平成15年より本学で開講している新潟県臨地実習指導者養成講習会では講習生約30名が毎年成人看護学実習の見学を行っているが約1週間にわたり指導・対応している。

② 小児看護学部門

2年次前期の小児看護学Ⅰ、小児看護学Ⅱは、小児看護の役割や子どもの理解を深める。また、患者家族による講演を取り入れるなど、患者家族の思いについての理解を促している。このため、日々小児医療を実践する医師からの指導を得る機会として、小児科医や小児外科医による講義を4時間取り入れている。小児に特有な健康障害の理解とその看護について理解を深めるよう支援している。

小児看護学演習では、実習室を使用して小児看護学全教員による学内演習を行っている。これは、主な小児看護技術の習得、小児患者にあった技術の応用、状況に応じた看護計画と実践などを目標として、小グループで演習を行うものである。具体的な内容としては小児のフィジカルアセスメント（子どもの身体の観察法、バイタルサイン測定、身体計測等）、小児の服薬援助・指導、小児の輸液中の援助法、小児の清潔援助技術、呼吸障害のある子どもの看護、知的障害をもつ子どもの療養環境の理解である。演習方法として、看護技術のデモンストラーションと個別演習、状況を考慮した小児看護技術の実演等の形式を取り入れている。新生児、乳児、および幼児の人形モデルを使用したり、学生が患児や看護師の役割を担当したロールプレイをしたりして、生き生きとした演習が行えている。

領域別臨床実習では、ますます短縮される小児の入院期間を反映する実習環境に合わせ、効果的な看護実習を経験できるよう、病棟の看護師長および臨床指導者と綿密な連携の上、受け持ち患者の選定を充分考慮し実習指導を行っている。実習施設の特徴として、入院期間短縮傾向や急性疾患が多いことから、子どもの外来看護の役割を学ぶため、小児科や小児外科外来看護実習を取り入れている。また、近年ハイリスク新生児増加があるため、入院中だけでなくその子たちの継続医療について学ぶ機会としている。さらに、病弱児養護学校を併設する長期療養施設の1日実習を行い、医療・福祉・教育の連携の重要性についての学習機会としている。

専門実習、専門ゼミ、および卒業研究は、他の領域と分担して小グループで指導を行っている。小児看護学専門実習は、小児病棟に限定せず、他領域、あるいは実習施設以外と連携をしながら実施しており、ゼミでは広い視野に立った小児看護実践の可能性や課題について思考する機会となっている。

③ 母性看護学部門

a. 講義について

母性看護学部門では、女性のライフサイクルの中で、特に生殖期にある人や新生児の健康現象やそれに関わる家族・地域に関する知識・理論・援助技術・実践方法について教授する

ための教材の開発に取り組んできた。新生児看護論など他部門と内容的に重なり合う部分については、話し合いを持ちながら担当科目授業に責任をもって授業を運営している。

妊産褥婦や乳幼児や子どもと接する機会が少ない今日、学生が対象をより理解することが出来るようにDVDやビデオなどの視聴覚教材を用いることにより、学生の立場に立った有効な授業の工夫を行っている。母子看護学の最新の動向についても適宜、非常勤講師やゲストスピーカーなどを導入し、教授している。

b. 演習について

学生たちが、妊娠・分娩・産褥期および新生児期にある事例を教材とし、看護過程を展開し、看護計画を立案する力をつけることができること、また、周産期の母子のケアに特徴的な技術の習得が身につくような授業方法を工夫している。

c. 実習について

分娩数や出生率の低下から、実習で受け持つ妊産婦、新生児の人数にも制限があり、複数名で1人を受け持たざるをえないことや実際に分娩見学を経験できないことも多くなってきている。

また、実習施設の確保にも苦心している。そのような状況のなか、いかに実習効果を上げるのか検討が必要である。

d. その他

4年次に助産学自由選択科目を開講しており、平成17年度には1名の学生が当該科目を選択したが、平成18年度は諸事情で開講できなかった。

e. 改善策と今後の課題

分娩数や出生率の低下から、学生が妊産褥婦や乳幼児や子どもと接する機会が少ない。そのために、いかに効果的な周産期の母子のケアの教授を行っていくのか、今後も検討が必要である。

一方、今日の少子化、病院内分娩数の減少とこれに伴う院内助産医療が縮小しているにも関わらず学生の助産師資格取得希望は減らない。しかし、現在のような自由選択科目によるカリキュラムのあり方では、学生・教員ともに負担が大きく、4年間の看護教育課程に求められる教育の限界を超えている。今後、助産学専攻科設置など新たな取り組みが必要になるが、そのための教員確保や実習施設の確保などの課題があげられる。

(3) 地域生活看護学領域

① 老年看護学部門

老年看護学は、高齢者の尊厳に深く注目しつつ、その人らしい自立のあり方を支援するための基礎能力を育てることを目指している。この目的を達成するために、老年看護学Ⅰ（2年前期）、老年看護学Ⅱ（2年後期）、老年看護学演習（3年前期）、老年看護学実習（3年後期）の4科目を主担している。

老年看護学Ⅰでは、高齢社会、ならびにそこに生きる高齢者とその家族の実情や問題への理解を通して、老年期の発達課題に対応した看護の進め方を学ぶことを目標に講義を展開している。この中では、地元の高齢女性に開学以来ゲストスピーカーとして協力いただき、自分史を語っていただいている。

老年看護学Ⅱでは、老年期特有の健康上の問題を把握し、それを解決するための看護の方法を学ぶ。学生のアセスメント力の向上を目指して、視聴覚教材を多用したり、歯科医師、補聴器開発者などのゲストによる特別講義も取り入れている。

これらの学びをより実践的かつ総合的に深められるよう、老年看護学演習では技術演習や事例による看護過程の展開を行う。毎年、演習を行う技術項目の選択に苦慮しているが、実習で役立つことを意図して、口腔ケアや食事介助の方法、褥瘡リスクのアセスメントなどを行っている。測定機器による身体機能の測定を取り入れ、学生の機器使用への親和性を高めることにも配慮している。

療養病床や介護老人保健施設等を実習地とする老年看護学実習では、じっくりと1名の高齢患者に向き合い、指導者のサポートのもとに看護援助を実践する。吸引などの処置、車椅子への移乗などの日常生活援助の双方とも、現場指導者と協力しながら、指導にあたっている。

学生にとっての老年看護学の難しさは、まだ経験しない未知なる年代の人々のニーズを知ることにある。年々、学生の高齢者との接触体験は乏しくなり、また限られた年代とのコミュニケーションを中心に育ってきた傾向が強くなっている。そのため、臨地実習において、高齢者との間に言語的コミュニケーションが成立しないことの衝撃が、教員の想像以上に大きいようである。また、そのような（自ら訴えることができない）高齢者に対するリスク予測にも弱点がみられる。

これまでも専任教員による講義のほか、ゲストスピーカー制度を利用して、現役高齢者や老年看護実践家を講師に招くなど、学生の身に引き付けて考えられるよう講義内容に工夫を凝らしてきたつもりである。今後はさらに、コミュニケーション方法、フィジカルアセスメント、リスク予測に関する実践的演習方法の開発を進めていきたい。

② 精神看護学部門

精神看護学は、開学当初からの教員の欠員が相次ぎ、開学当初より懸命に取り組んできた教授が退職し、教員は、教授1名（平成18年着任）、講師1名（平成16年着任）、助教1名（平成17年着任）助手1名（平成17年着任）の計4名である。

a. 講義・演習

今日、精神医療をめぐる変化は精神障害者のみならず健常者の心のケアにもケア領域を拡大し、精神障害者のケアの場が医療施設から在宅へと拡大している。教育内容は、こうした変化を踏まえ、科目全体の中での内容を検討している。精神看護学Ⅰでは、こころの健康を取り巻く諸理論を基盤として、健康な人へのこころのケアや心の健康のアセスメント視点を獲得することを重点にし、こころを病むという現象がどのような状況下で発生し、社会の状況の中でこころの健康を維持、増進するために必要な精神保健のありようを考えることを目標とした。精神看護学Ⅱでは、精神医療の現状に即して治療対象となる精神疾患の理解と人としての関わり、急性期から慢性長期化した疾病状況、病院から在宅までの時間軸、ケアの場、疾患別特性を軸とした、精神専門看護師としてのケア視点を盛り込むことを目標とした。精神看護学演習では、それまで事例展開を看護診断によって展開してきた内容を一新し、ウェルネスの視点に立った事例展開と、バーチャルハルシネーション、リラクゼーションテクニックなどを体験学習として盛り込んだ。

b. 実習

実習はこれらに連動して、病棟実習での内容を病院での実習だけにとどまらず、授産施設や精神科デイケア、訪問看護まで拡大した。この変革の背景となった要因には、実習施設の病棟構成の変革があり、精神科専門病院の中に新たに触法病棟が開設され、開放病棟が閉鎖されるにいたったということがあったのも事実で、これによって実習の場として使用してきた開放病棟の一つを失い、精神科急性期閉鎖病棟、慢性期閉鎖病棟に病棟実習の場が限られたという事情もある。

c. 精神看護学ゼミ・精神看護学専門実習・看護研究

専門ゼミおよび専門実習、看護研究は、教員の教育経験、研究業績等を踏まえ、平成 18 年からは、担当となった学生すべてをおもに教授が担当し、ゼミの教員全体で互いに補佐する形で展開した。18 年は 10 名であった。ゼミのテーマは、メンタルケアに関するものはすべて扱ったため、精神科病棟のみにとどまらず、訪問看護、外来、デイケア、認知症病棟、一般病院も含めてフィールドとして活用した。

この自己点検評価の対象となる期間においての実働教員は、前述の 4 名であり、教授である 1 名を除き教員としての経験は全くない。したがって、どの科目も、協力して、精神看護学全体の授業展開を実施してきた。

d. 今後の課題

精神看護学領域での教育は、平成 18 年以降の大きな改革直後にある。少なくとも 1 年間の評価は高く、学生から精神看護に関する高い関心を得られたと考えている。今後、とくに実習施設の確保の問題が生じると予測されるが、場をどう生かせるかが重要であり、この間に教員の教育力の充実を図りながら、少ない時間で効率よく学ぶ教育方法を開発する必要がある。そのために学内での演習内容の更なる見直しを続け、実習の場での前に学習すべき内容を検討したい。

③ 地域看護学部門

地域看護学は学部では、編入生も加わり、地域で暮らす人々の健康の向上を目指し支援するための基礎能力を身につけ、保健師としての実践基礎能力を育て、あるいは訪問看護ステーションや病院、施設においても生活行為に着目した看護を展開できる看護師の能力育成を目指している。大学院修士課程では、修士論文のほかに地域看護学 CNS（専門看護師）も選択でき、高度実践看護職のトレーニングを展開している。

a. 講義・演習

「地域看護学Ⅰ」は、地域看護学概論に位置づけられる教科目である。公衆衛生学・疫学と、看護学を統合し、地域看護学という新たな視点と接近方法について、理念および全体的枠組みが理解できるように構成している。開講時期が 4 年生の地域看護学実習と同時期であるため、4 年生の実習における体験なども具体的に講義に含めることで、身近に具体的に理解できるよう工夫している。環境省環境研究所の主任研究者、ソニーの健康管理のエキスパートや、海外からのゲストスピーカーを招いて、幅広い知識の基盤づくりを推進している。

「地域看護学Ⅱ」は、ライフステージ別の地域看護活動から、地域看護の専門性を深める学習を教授している。平成 17 年からは、わが国の保健指導の動向に沿うように成人保健指導の内容を強化した。性差医療保健もこの内容に含めて、展開している。

「地域看護学Ⅲ」では、地域看護診断を教授する。地域看護診断の学習方法として、ヘルスプロモーションの理念を基本においたコミュニティ・アズ・パートナーモデルを用いた教授方法を検討し、講義・実習・演習と連動できる教育方法を開発した。

「地域看護学演習」は、地域看護学実習と具体的に連動するよう工夫し、地域看護技術の習得ができるよう小グループで、きめ細かな学習となるよう構成している。PBLチュートリアルでは、シナリオに地域看護のテーマがフィットするよう個のケアと集団アプローチを組み合わせて作成している。この演習によって、スムーズに実習へ入れるよう春休みの使い方などにも配慮している。

b. 実習

「地域看護学実習」は、地域診断実習、保健所・市町村実習、および訪問看護実習の内容で構成されている。小グループに分かれて上越地域を中心に県内で実習し、地域診断実習でのアセスメントに基づき、保健所・市町村実習では、実際に健康教育を計画し住民を対象に展開し評価を行うなど、多様な看護実践の場面に入って体験し、カンファレンスなどの発表や意見交換を活発に行って、体験を整理するプロセスも大切にしている。訪問看護実習では、看護技術の在宅での応用や、家族看護についても具体的に学び、看護管理や経営なども含み自立した看護職のシミュレーションを得る貴重な実習になっており、4年間の学習や実習の統合が図られるよう工夫している。

c. ゼミ、専門実習、卒業研究

地域看護学ゼミは、学生の関心のあるテーマに沿って、文献検討、専門実習、看護研究が連動して展開されている。専門実習では、企業や学校などの新たな実習場も開拓している。地域生活看護学領域の教員が中心となって展開している「上越まちの保健室」や、地域の町内会における地域看護活動にも、専門実習として学生が参加して、市民の声を聞く貴重な機会として活用している。自立して課題に取り組み、論文作成、発表へのプロセスは、大学4年間の集大成として位置づけられ、課題に対する内発的な態度および、対処のための知識と技術の基盤が身につくよう工夫した。ゼミでは、仲間と協働して学習する方法とクリティックの力が強化されるよう、個別的な指導が展開されている。

2 研究活動の現状

1) 各教員の研究活動の成果

(1) 論文等

平成14年4月から平成19年3月まで(5年間)の各専任教員が提出した研究業績を基に、「著作」「原著」「その他の論文・報告書」に分けて集計した結果を示す(表6-1)(表6-2)。

表6-1 平成14年以降5年間の発表論文等実績

	書籍	原著又は論文	総説	報告書	その他
共通科目系教員 (10名)	28	64	6	65	17
看護系専門科目系教員(35名)	53	104	49	170	64

表6-2 平成14年以降5年間の学会活動の実績

	発表	集会長	教育/ 学術講演	座長/ 分科会	委員会等
共通科目系教員 (10名)	94	0	1	17	19
看護系専門科目系教員(35名)	349	1	29	23	72

2) 各教員の学内外における共同研究及び研究指導

看護学研究の特性として、学内外の研究者間との共同研究や、現場スタッフとの共同研究、また、その準備活動としての研究指導を欠くことはできない。平成14年度以降5年間の諸活動の成果を示す(表6-3)。

表6-3 平成14年以降5年間の共同研究及び研究指導等の実績

	共同研究	研究指導
共通科目系教員 (10名)	13	1
看護系専門科目系教員(35名)	132	38

3) 学術に係る生涯教育・地域貢献の成果

平成14年4月から平成19年3月まで(5年間)の生涯教育・地域貢献活動に関する各教員からの申告を基に集計した成果を示す(表6-4)。

表6-4 平成14年以降5年間の教育・地域貢献等の実績

	教育講演	研修指導	国・全国規模の委員会	県・地町村の委員会	市民活動等	その他
共通科目系教員 (10名)	49	14	0	13	3	12
看護系専門科目系教員(35名)	110	124	22	41	5	0

3 学内研究費等の現状

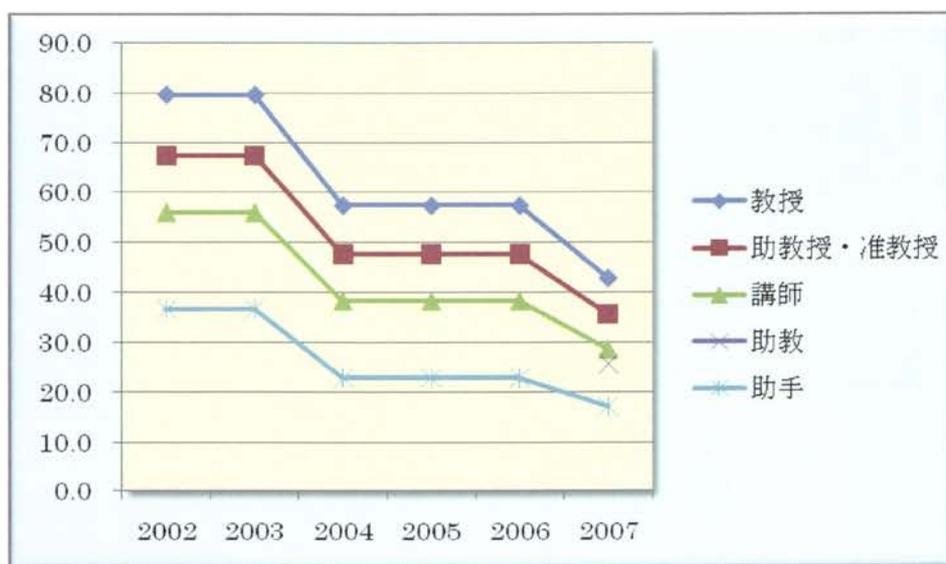
1) 個人研究費

(1) 個人研究費の推移

大学発足の平成 14 年度と翌年の個人研究費の配分額は、教授が 79.7 万円であった。これが平成 18 年度には、57.3 万円となっており（表 6-1）、当初の 71.9%に減少した（図 6-1）。

個人研究費総額では、平成 14,15 年度がほぼ 3,000 万円であったが、平成 18 年度は、約 400 万円強減少し、2,580 万円になった。

図 6-1 個人研究費の年次別配分金額の推移（単位：万円）



*：2007 年度のデータは参考値

2) 学長特別研究費

本学では、大学発足時より、独自の研究支援としてとして、「学長特別研究費」を個人研究費とは別に予算化した。この目的は、教員が本学の用意した競争的研究資金を獲得して自らの研究活動を容易にし、その実績を基に、科学研究費補助金等の外部研究資金獲得のための準備状況を築いてもらうことである。

当研究費の申請にあたっては、教員全員が応募できるが、研究推進委員会（研究交流委員会）が審査実務を担当して予算配分を決定する。研究成果は、毎年「学長特別研究費報告書」として毎年、公表されている。

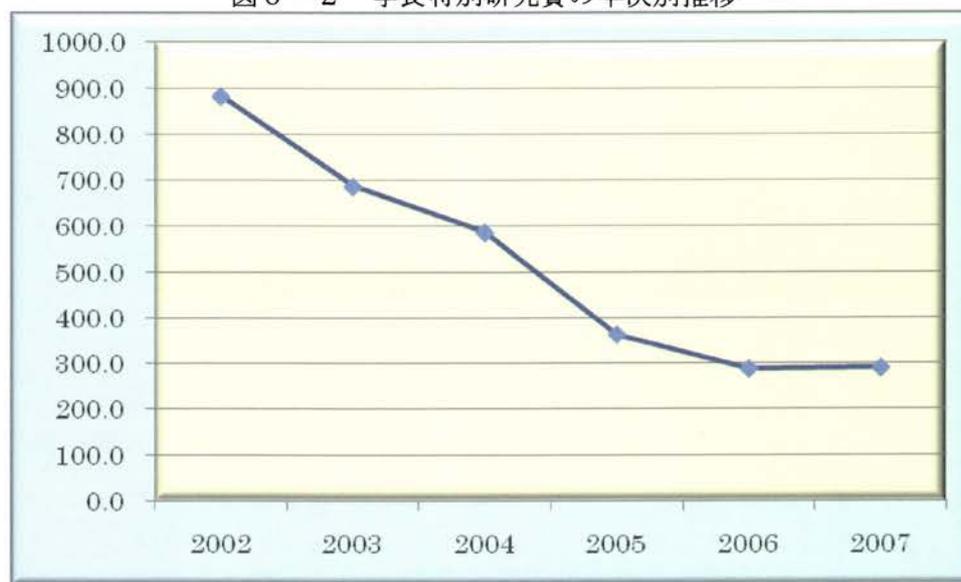
平成 14 年度、個人研究費、学長特別研究費の総額は、885 万円であったが、平成 18 年度には、287 万円と、発足時の 32.4%にまで低下した。

3) 地域課題研究

看護研究交流センターの「地域課題研究費」も毎年予算化されている（第8章参照）。

この研究費は学外研究者にも公募枠を広げる計画をもっていたが、学外研究者受入れのための制度的な適合が困難な面があり、今のところ応募は専任教員に限られている。

図6-2 学長特別研究費の年次別推移



* : 2007年度のデータは参考値

4 科学研究費補助金及び厚生科学研究費の現状

1) 科学研究費補助金

大学発足時より、全教員が科学研究費補助金の申請をすることを目標においてきた。研究費申請にあたっては、看護研究交流センター長と数人の相談教員が、書類の内容や形式について学内提出期限前の相談、提出された書類の形式的な点検、等につき支援する体制をとってきた。またセンター長は、科学研究費担当職員と説明会へ出席し、事務局における書類の点検・整理に対する支援をしてきた。以下に本学における応募及び採択率を示す（表6-5）が、平成18年度は、既獲得者・定年／転勤予定者を除いて、ほぼ全員が応募申請書を提出し（45名）、8名の教員の研究が新規採択された。現在13名の教員が科研費による研究を進めている。また、科学研究費補助金配分総額は1,530万円である。

表6-5 科学研究費補助金採択状況一覧（応募件数・新規採択件数・新規採択率％）

研究種目	平成15年			平成16年			平成17年			平成18年			平成19年*		
	応募	採択	%	応募	採択	%									
基盤(A)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基盤(B)	1	0	0	2	0	0	1	0	0	7	0	0	5	0	0
基盤(C)	7	1	14	6	4	67	5	1	20	21	4	22	14	3	21
萌芽	4	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	4	0	0
若手(B)	4	2	50	3	1	33	2	1	50	15	4	31	10	2	20
総計	17	3	18	12	5	42	8	2	25	45	8	20	33	5	15

*：平成19年のデータは参考値

5 その他の外部研究費の現状

1) 本学における特色GPへの取組み

平成15年度から文科省による「特色ある大学教育支援プログラム」が開始された。本学は、平成16年度より各地で開催された「特色GPフォーラム」に参加しながら「新潟県立看護大学の特色GPとは何か」を模索してきた。また、特色GP勉強会を開催し、大学全体として取り組むことをめざし、平成18年度には、教員7名からなるGPプロジェクト・チームにより、「生活者を核とする看護学教育プログラム」と題して申請したが不採択であった。平成19年度の申請には、この経験を生かす予定である。

2) 本学における「社会人学び直しGP」への申請と採択

社会人学び直しGPの公募の応募にあたり、作業チームを作り申請書を提出したところ採択された。テーマは、「看護師の学び直しを支援する地域指向型オープン／バーチャル・カレッジの試み」である。事業年度は、平成19年～21年、初年度の推進事業委託経費1,128万円であった。近年は、中途退職看護師（潜在看護師）の再就労にあたり、医療内容の高度化による心理的障壁は年々高くなってきている。当研究では、大学が有する知的資産や教育環境を利用し潜在看護師が求めている高度医療に対応可能な能力、安全をふまえた的確な技術の適用、多職種間の連携等の修練を含めた包括的な成人型生涯教育プログラムの開発を目指す。

6 全教員の研究の主なるテーマ

本学の各教員の自己申請に基づく研究テーマ下記に示す（表6-5）。

表6-5 各教員の研究テーマ一覧（平成19年3月末の状況）

人間環境科学領域	中村博生	① 外国語としての英語教育 ②看護学生のための英語教材開発
	橋本明浩	観測、実験等からの情報から現実の制約を考慮した最適化の手法の研究
	藤田 尚	①過去の疾病研究と現代との結びつき ②老年学のメディカル分野への応用 ③自然人類学による過去の社会的・生物学的復元
	山本淳子	①異文化コミュニケーションおよび異文化看護 ②マルチメディア活用のESP(特別な目的のための英語) ③児童英語教育
	徐 淑子	①健康行動論 ②若年者のエイズ予防行動における心理・社会的要因の検討 ③若年者を対象とするエイズ教育
	渡辺弘之	福祉社会学（生活していく上で生じる困難に対する援助のあり方、問題解決を社会的アプローチから分析）
生物医学領域	杉田 収	①抗酸化能に関する研究 ②住環境に関する研究
	吉山直樹	①動物行動学に基づく面接技法の研究 ②プライマリ・ケアに関する医師教育 ③医療専門職のライフ・コース研究
	中野正春	小児整形外科、特に先天性股関節脱臼について
	関谷伸一	①末梢神経内神経束叢の解析 ②ヒラメ筋の比較解剖学的研究 ③腓腹神経と脛骨神経の交通 ④足背側骨間筋の支配神経
基礎看護学領域	中島紀恵子	①認知症高齢者ケアの質保証に関する実践的理論的研究 ②高齢者ケアのアセスメントケアプログラムの開発に関する研究
	柿川房子	①がん治療における患者の生活習慣と支援モデル開発に関する研究 ②がん看護専門看護師教育の在り方に関する研究
	堀 良子	①看護技術の実証的研究、②看護技術教育の学習支援システム
	中川 泉	①介護度の高いパーキンソン患者の生活の快適性の要因について ②呼吸管理の必要な在宅療養者の地域ケアシステム
	朝倉京子	①看護（ケア）の原理とジェンダーに関する研究 ②看護職者の自律性に関する研究 ③看護教育評価に関する研究 ④多様なセクシュアリティに関する研究 ⑤看護職者の国際移動・ケア労働のグローバリゼーションに関する研究
	水口陽子	①看護技術教育について ②看護学実習における教授活動について
	岡村典子	①コミュニケーション能力・感情活用能力に関する研究 ②看護技術に関する教育方法 ③現任教育と組織の活性化 ④事例検討会における集団力動
水澤久恵	意思決定を支える看護介入、臓器移植の倫理性、災害看護、看護師が遭遇する倫理的問題に関する研究	

臨 床 看 護 学 領 域	深澤佳代子	①クリティカル・ケア ②周手術期看護 ③看護管理 ④看護経済
	加固正子	①子どもの保護者が求める救急電話トリアージに関する研究 ②小児看護における子どもの成長と発達の学びの促進とその結果の評価法
	加城貴美子	①0歳時から12歳までの足の発育に関する基礎的研究 ②人間関係に関する研究 ③母性看護学教育に関する研究 ④性教育に関する研究 ⑤妊産褥婦と新生児を主体とした姿勢とホルモンの関係に関する研究 ⑥助産の歴史に関する研究
	井上みゆき	①小児看護学の倫理に関する研究 ②ハイリスク新生児をもつ家族支援に関する研究
	吉武久美子	周産期における意志決定と合意形成に関する研究
	直成洋子	①慢性病者の看護ケアに関する研究 ②慢性病者やその家族の継続看護支援に関する研究 ③セルフマネジメントにおける看護職の役割
	渡部真奈美	小児看護領域における男性看護師に関する研究
	高柳智子	脳血管障害患者に対するリハビリテーション看護
	酒井禎子	①がん看護 ②ターミナルケア
	大久保明子	①小児看護に関する教材開発 ②小児がん看護と子どものターミナルケア ③いのち教育
	西方真弓	①ハイリスク妊産婦と早産児の援助に関する研究 ②母性看護に関する教材開発
	山田正実	①急性期看護における家族ケアに関する研究 ②臨地実習における看護技術教育に関する研究
	飯田智恵	低温熱傷発症条件に関する実験的検討
	内藤知佐子	①大腿骨頸部骨折患者に関する研究 ②糖尿病性腎症患者のフットケアに関する研究 ③豪雪地域における在宅ケアの継続に関する研究
	石岡幸恵	乳がん患者の治療選択時の意思決定プロセスとそれに影響する因子について
	横田陽子	①母性看護に関する教材開発 ②育児支援に関する研究
地 域 生 活 看 護 学 領 域	野地有子	①エイジングに関する地域看護研究 ②まちの保健室を中心としたCBPRアクションリサーチ
	北川公子	①痴呆性高齢者のターミナルケア ②障害重度期にある高齢者への胃瘻導入の諸課題に関する検討
	粟生田友子	①高齢者のせん妄ケアに関する研究 ②一般病院および精神病院における身体拘束、隔離に関する研究 ③脳卒中発作後の身体了解性に関する研究 ④高次脳機能障害者の生活能力に対する家族の理解に関する研究
	小林恵子	①子ども虐待事例のケアの評価、検証に関する研究 ②子ども虐待事例検討会におけるアクションリサーチ ③保健師の現任教育に関する研究
	平澤則子	①難病患者家族のQOLと看護援助について ②行政保健師の機能強化について

原 等子	①高齢者の口腔機能向上、口腔ケア方法に関すること ②認知症高齢者の終末期ケア
飯吉令枝	①地域における虚弱高齢者の健康と生活に関する研究
後田 穰	①認知行動療法を取り入れた精神科リハビリテーション ②統合失調症者の疾病認知から障害受容過程における看護
斎藤智子	在宅療養者のケアマネジメントに関する研究
菅原峰子	高齢者のせん妄発症原因および発症予防についての看護の探求
長瀬亜岐	①高齢脳卒中患者の災害看護 ②AEDの統一標示設置に関する研究 ③高齢者救急における終末期ケア
浦山留美	精神科看護における身体的アプローチに関する研究
櫻井信人	自死遺族へのケアに関する研究
野口裕子	①地域看護に関する研究、②ハンディキャップを持つ子どもの療育システムに関する研究

7 課題、問題点及び改善方針

1) 教育研究活動について

各教員は、教育活動に向う気概に満ちており、毎年教育上の新しい工夫をしている。特に、看護専門科目系教員は欠員をかかえながら臨地での研究指導や、学内外の共同研究に自分の時間を削って活動している様子が伺える。さらに充実を図るためには、教員の欠員補充が最大の課題といえる。

2) 教育活動における各教員の総合力を点検評価できる指標の開発

本学に限らず、各大学の問題でもあると思われるが、教育・研究・教育研究指導及び大学運営に関する貢献力、これらを統合した点検評価指標の開発作業に教員全員が積極的に参加することが必要である。

3) 個人研究費及び学長特別研究費のあり方について

年々の研究費の著しい減額に対しての何らかの改善方針を考える必要がある。例えば、

- ① 全教員の個人研究費を同額に固定化する。この場合は、職位の高い者の納得を得られるかどうか、が問題となる。
- ② 学長特別研究費を発展的に解消し、その金額を個人研究費に投入することを課題において再考してみる。ただし、学長特別研究費も圧縮されており、これを教員に均等に配分しても、現時点でさえ6万円弱にしかならない。

4) 科学研究費の獲得について

科学研究費補助金に関しては、平成15年度から18年度までの新規採択率は、18%、42%、25%、20%と見事な数値で経緯している。今後、この実績を維持し、さらに発展させたい。そのためにも、科学研究費補助金の間接経費を科学研究費補助金の獲得支援に利用する体制作りが望まれる。これには、担当事務の体制強化（エキスパート養成）も含めて考える必要がある。

5) 教育研究活動における縦横の連携のあり方について

本学は、新潟県という地域に根ざした本学にしかできないカリキュラムをもっており、すでに5年間の教育活動の歴史を刻んできた。

今、教育活動に必要なことは、共通科目グループ間及び看護専門科目グループ間のソフトなコミュニケーションを一層活発にすること。また、各教科目間との有効・効率的なタイアップをするために有機的な連携システムを意図的に築いていくことである。この点を視野に入れて、本学の教育活動をさらに促進するためにカリキュラムの見直し作業に着手する必要がある。